

別紙

交通死亡事故多発警報の発令について

1 交通死亡事故抑止緊急対策実施要綱（抜粋）

- ・ 10日間で、交通死亡事故が3件以上発生したとき

2 警報発令の対象となった交通死亡事故の概要

発生日時	事 故 概 要
8月30日（水） 午後2時10分ごろ	道路を西進中の <u>軽四乗用車（73歳・男性）</u> が正面防護柵に衝突した事故。 （発生場所：敦賀市、国道8号）
9月 3日（日） 午前6時55分ごろ	道路を東進中の <u>軽二輪車（64歳・男性）</u> と、西進中の軽四乗用車（63歳・男性）が衝突した事故。 （発生場所：大野市、国道158号）
9月 6日（水） 午後3時25分ごろ	<u>軽四貨物車（74歳・男性）</u> が、用水路に脱輪し運転手が車体と用水路の間に挟まれた事故。 （発生場所：越前市、市道）

※ _____が死者